

令和4年 第10回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和4年5月19日

仙北市教育委員会

令和4年 第10回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和4年5月19日（木） 午後2時

2 場 所 田沢湖図書館 2階 会議室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	藤村 幸子
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	草薨 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	大石 基
市民会館長	信田 昌史
田沢湖図書館長	真崎 智明
学習資料館・イベント交流館長	松橋 幸太郎
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第19号 令和4年度仙北市一般会計補正予算の教育費について
議案第20号 仙北市教育委員会表彰規則の制定について
議案第21号 仙北市教育委員会表彰について

(2) 報告事項

報告第14号 仙北市教育行政報告について
報告第15号 令和4年度仙北市育英奨学資金奨学生の決定について
報告第16号 学校医療的支援員派遣事業実施規程の制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和4年第10回仙北市教育委員会5月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命いたします。署名員については、私と委員からは細川委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会終了後、定例会については坂本教育長職務代理人、臨時会については田口委員に定例会が終わりしだい署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

私の方からは、4点お話をさせていただきます。

まず1点目は、各学校におけるコロナ感染状況です。4月6日以降、学校が始まって以降ですけれども、白岩小学校を除いた10校で延べ35人の感染者が出ております。それぞれの状況に応じて、半日であったり、1日であったり、場合によっては六日間と長い学校もありましたが、学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖を実施いたしました。子どもや家族が陽性になってしまうことは多々ありますから、校内において感染対策を講じることで、濃厚接触者の数を減らすことができますので、今後も3密にならない、マスクの徹底、黙食等、学校に感染予防を働きかけていきます。なお本日、角館中学校2年生で陽性者が出ました。本日午後から月曜日まで、2年生の学年閉鎖をします。

2点目が、学校適正配置準備室の今後の動きについてです。この後、若松室長から報告がありますが、このあと各地区で住民説明会を行っていきます。委員の皆様方におかれましても、お住まいの地区説明会に参加いただき、住民の声を聴いていただければ幸いです。

3点目は、5月26日に行われる市内小中学校一斉引き渡し訓練についてです。ご存じのように当日は県民防災の日になっております。昭和58年のこの日、秋田県能代市沖の80キロの地点で、日本海中部地震が発生しました。発生時刻は11時59分57秒でした。地震の規模はマグニチュード7.7、最大震度は秋田市で震度5であったそうです。秋田県でも10メートルを超える津波が発生し、国内の死者は104人に上りました。そのうち、100名は津波による犠牲者でした。遠足に来ていた小学生などが犠牲になりました。当時のことを調べてみますと、ちょうどこの日、角館西小5年生の児童も男鹿に遠足に行っており、先生方の機転で逃げ延びたという話を、戸嶋子育て推進課長から聞きました。もしも逃げなかったら、大勢の子供たちが犠牲になっていただろうと先輩の先生方がよく話しているのを聞いたことがあります。また、3.11の東日本大震災の時には、ある小学校で、保護者が子供を連れて家庭へ戻ろうと校内から連れ戻すとき、かなりの混雑等があり、学校側がその情報の把握が十分に機能しなかったとの報告を受けております。昨今、地震が頻繁に起きていることも鑑みまして、この県民防災の日に市内一斉の引き渡し訓練を計画しました。実施にあたっては2月の校長会で提案し、保護者には昨年度中からこの日に行くことを知らせています。一番影響を受けてダメージのある病院については、菅原医療局長に訓練の是非を相談しましたところ、地震の頻度を考えると実施した方がよいと。病院側で看護師等の確保は何とかすると強い支援をいただいております。家庭に出来るだけ迷惑を掛けないようにするために、午後2時の発生とし、その後の引き渡しは学校側に任せました。角館地区、西明寺地区、桧木内地区においては、園とも連携して行う予定です。なお、教育委員会の施設においても、電話が使えないことを想定して、報告の仕方について訓練します。生きて働く防災訓練にしたいと考えております。

4点目です。5月30日に総合教育会議がありますが、議題の一つに「持続可能な社会（仙北市版）を目指すために教育委員会が出来る試み」という項目を入れさせていただきました。今まで教育委員会は、社会教育でいえば、生涯にわたって市民が学び続けることができるように環境を整えていくことを、学校教育でいえば、それぞれの学校が教

育目標を実現できるように環境を整備するとともに、その実現に向けての施策を講ずることが大きな仕事でした。そして、社会教育や学校教育をとおして、人づくりをしてきたと思います。今後も人づくりのために、様々な施策を講じていくことは変わりません。ただ、仙北市においては、これだけ少子化が加速し、人口減少が進んでいます。教育委員会もその状況を鑑みて、それに歯止めをかけるための策を講じていく必要があるのではないかと考えます。特に、コロナ感染が社会に蔓延してからの仙北市の出生数減少を考えた場合、何らかの手を打っていないと、仙北市の教育が推進できない状況になります。実際に、昨年の神代地区の出生数が5人という事実は、私にとっては本当にショックな内容でした。市全体でも81人しか生まれておらず、もし仮にその半分から3分の2の数の子供たちが他県に、他の市町村へ移動した場合、地域はどうなってしまうのかと。それこそ「消滅可能性都市」というより「消滅都市」になってしまいます。そこで、当面の人口自然減については、当局に委ねることにし、社会減を抑制していくために、仙北市教育委員会もより具体的な施策を講じていくことにしました。「仙北市を舞台にふるさと未来をつくる若者を育てる」を目標に据えて、「仙北市ヤマメ・サクラマスプロジェクト」を推進していきます。ヤマメは永久的に地元の川に住み続けて子孫を残していくタイプ、サクラマスは一度海に出てふるさとに戻るタイプの魚です。私も坂本教育長職務代理者もサクラマスタイプの人間ですが、今まで以上にふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思い、ふるさとを担う人間の育成に努めたいと考えます。今までも奨学金のゲットバック制度などを導入して、ふるさと仙北市、秋田県に残る様な制度も生まれてきています。また、「ふるさと仙北学」の刊行や塩野先生を招いての聞き書き学習など、地域に関わるふるさと学習やキャリア教育を実施してきましたが、更に具体的な策を講じていきたいと考えます。教育委員会事務局で考えた案としては、来年度、元教員の先生方や教員に限りませんが、地域との関わりをコーディネートする会計年度職員2名を雇い、仙北市における職場見学や職場体験を小学校の段階から実施し、仙北市にも魅力ある企業や経営者がいることを学び続ける学習を、私は「せんぼく夢・志教育」と名付け、実施していきます。地域に残っても自分の夢が実現できるんだという情報を知らせ続けたいと考えます。また、アンチ消滅可能性都市というテーマで、こども議会で実際に子供たちにも施策を提言していただく会を1月に実施したいと思います。施策予算については、市長と相談して、できる金額として3,000万円としました。現実的な提言とするための予算です。これに参加した子供たちはきっと、市の人口減少や社会減について真剣に考えてくれると思います。さらに公民館長には、来年度若者の交流の場として、若者が参加できる講座の開設をお願いしました。できるところから進めていきたいと思います。先ほども話したとおり、今までの様々な施策をとおして人づくりをしてきたわけですが、「仙北市を舞台にふるさと未来をつくる若者を育てる」をテーマに、社会減を止めるための策を講じていきたいと考えます。一人でも二人でも仙北市に残るための施策、「仙北市ヤマメ・サクラマスプロジェクト」を計画、実施していきたいと考えます。話が長くなりましたけれども、委員の皆様方にも当日の総合教育会議で「仙北市ヤマメ・サクラマスプロジェクト」についての具体案を一つでもいいので提言いただければありがたいです。ただし、教育委員会で出来る内容であります。よろしく願いいたします。長くなりましたが、私からは以上です。

次に教育長の報告についてです。

－資料により報告－

ここまでの報告について、何かご質問等ございませんか。

－質問なし－

次に、審議案件に入ります。議案審議第19号令和4年度仙北市一般会計補正予算の教育費について事務局お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

学校教育課の方から補正予算を説明させていただきます。2ページとなります。私の方からは、10款2項1目の諸工事費と、その下の学校医療的支援員派遣事業費について説明いたします。

諸工事費につきましては、雪害により破損した角館小学校と西明寺小学校の屋根等の補修工事となります。

学校医療的支援員派遣事業につきましては、主治医の指示書の下に、医療的ケアを可能とする、看護師資格を持つ支援員を配置する事業です。私からは以上です。

(須田教育長)

次をお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

私の方から、10款1項5目の仙北市の文化資源を生かしたふるさと教育事業費について説明させていただきます。先ほど「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」というお話がありましたけれども、それに関連して、地域の劇団、具体的にいうとわらび座を考えておりますけれども、そちらの方のスタッフの地元で頑張る生き方、それからプロの俳優等の実際の演技等に触れることによって、ふるさとに対する愛着を育み、ふるさとを思い、プラスふるさとに貢献していこうとする気持ちと態度を育てる事業ということで考えております。対象は、市内小学校の5、6年生、及び中学校の生徒全員ということになります。角館地区、西明寺地区、桧木内地区、神代地区、生保内地区でそれぞれ1回と考えておりましたが、角館地区の方の人数が多いため、角館に関しては2回に分けて、合計6回の計画を考えております。以上です。

(須田教育長)

次をお願いします。

(草薙総合給食センター所長)

3ページの総合給食センターの主な補正予算について、説明させていただきます。給食材料費の減額、仙北市学校給食応援事業費の追加になります。内容といたしましては、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者の支援として、市内小学校6校、中学校5校の児童生徒の学校給食費を減免するもので、減免対象期間は、7月から10月までです。給食費の減免に、国のコロナ臨時交付金を活用するため、通常の学校給食事業給食材料費の歳入歳出から減免相当額を減額して、同額を新たに学校給食応援事業費として追加して、財源としては臨時交付金を充当する補正予算です。よろしくをお願いします。

(須田教育長)

次をお願いします。

(信田市民会館長)

4ページ目の市民会館です。管理運営費の委託料になります。こちらについては今後、委託契約するものについての不足分として、今ある残額から154,000円を不足分として補正するものです。以上です。

(須田教育長)

次をお願いします。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館です。10款5項6目の管理運営費になります。委託料ですが、令和3年度の冷温水発生機更新工事で機械が新しくなったことにより、保守点検にかかる費用が増額となったことによる補正になっております。続いて、同じ管理運営費で、工事請負費990,000円。これも令和3年度の冷温水発生機更新工事を行った際に見つかった配管からの漏水を修繕するための補正になっております。以上です。

(須田教育長)

議案第19号につきまして、ご質問ご意見のある委員はいらっしゃいますか。

－質問、意見なし－

給食については、今年で3年目になるわけですが減免するということでもあります。

議案第19号については、承認いたします。

次に議案第20号仙北市教育委員会表彰規則の制定についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

議案第20号仙北市教育委員会表彰規則の制定についてです。6ページから7ページ、8ページであります。今回、新しい規則を制定するものでございます。7ページ、8ページをご覧いただきたいと思っております。先ほど、教育長の事務報告のところでも少しお話がありましたけれども、今回新たに制定する経緯といたしましては、後ほど追加議案として委員の皆様にお諮りさせていただく案件があるわけですが、白岩小学校の子供たちのために、長年に渡り、ご寄付をしてくださっている、白岩地区出身の方がおりまして、この度、学校からその方へ感謝状を贈りたいというお話がありまして、教育委員会事務局といたしましても、ぜひ感謝状を贈りたいということがありまして、教育委員会の方では、こういった規則がなかったものですから、規則を定めて運用していきたいということで、今回議案として提出させていただきました。

表彰規則の内容についてですが、7ページに記載しているところですが、こちらのほうは、仙北市の表彰規則に準じた形になっております。第5条につきましては、被表彰者については教育委員会所管の所属長または学校長の推薦書に基づいて、教育長の審査を経て教育委員会で決定するというように定めさせていただいております。8ページは、推薦書の様式となります。説明は以上となりますが、仙北市教育委員会表彰規則の制定ということで、ご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。

(須田教育長)

議案第20号について、何かご質問ありますか。

－質問なし－

議案第20号について承認いたします。ありがとうございます。

事務局より追加議案の要請がありましたので、審議いたします。議案第21号仙北市教育委員会表彰についてであります。被表彰者の決定に関わる議案ですので、秘密会にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

－異議なし－

では、議案第21号仙北市教育委員会表彰については秘密会とします。

次に報告事項に入ります。報告第14号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(藤村教育部長)

10ページをご覧になってください。報告第14号仙北市教育行政報告について、6月に開催される令和4年第4回仙北市議会定例会において、別紙のとおり報告するものでございます。内容については11ページになります。学校教育課からは、3点の項目出しをさせていただいております。新型コロナウイルス感染症につきましては、先ほどの教育長からのご報告のとおりでございます。

次に、大曲仙北中学校陸上競技大会の開催につきましても、昨日18日に終わりましたが、皆さんの頑張りについては、各学校から報告を取りまとめ、それらをまとめたものを今後議会で報告する予定となっております。

3点目の26日に行われる仙北市小中学校一斉引き渡し訓練につきましても、先ほど教育長の方からもお話がありましたが、市内で震度6を想定し、同日14時からの地震発生と事前指導などを行い、保護者あての一斉メールの配信などにより、各学校ごとに児童生

徒の引き渡しをするものでございます。同時に仙北市教育委員会関連の施設においても、事務局に、人的・物的被害など状況報告を職員が実際に動く方法で訓練する予定としております。

次に、生涯学習課からは、これまで二十歳を対象に「成人式」という名称で行っていましたが、今年度は「二十歳の集い」に名称を変更し、8月14日に開催することにしました。教育委員の皆様をはじめ、議員にもご案内する予定です。

次に、学習資料館・イベント交流館からは、5月15日で終了した「市内の小・中学校の校歌・校章展」に、712人の入館者があったこと。また、6月1日からは「角館とアラガリの歌人たち」を開催するご案内となっております。

最後に、平福記念美術館からは、小野崎大凌さんの屏風寄贈について、新聞報道にもございましたが、秋田市在住の杉山さんから、角館町出身の日本画家である、小野崎大凌さんの「男鹿半島図」が、修復された状態で美術館に寄贈いただいたこと、市民の皆様幅広く紹介したい旨を報告することになっております。私からは以上です。

(須田教育長)

行政報告に対して、質問ご意見はありますか。よろしいでしょうか。

－質問なし－

次に、報告第15号令和4年度仙北市育英奨学資金奨学生の決定についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

資料の13ページ、14ページをご覧くださいと思います。報告第15号です。4月27日に、育英奨学資金運営審議会を開催いたしまして、その中で委員の皆様から承認、ご意見をいただいた上で、14ページの上側のとおり、今年度につきましては8名の方々に、育英奨学資金の奨学生ということで、決定をさせていただきました。内訳は記載のとおりですけれども、高等学校、専門学校、短大、大学、大学院ということで、8名の方々に決定をしております。それで、貸与する奨学資金ですけれども、右側の金額が年額になっておりますので、令和4年度分でいきますと、総額3,600,000円という奨学資金の基金のほうから貸与をしていくということで決定しています。

その下の表につきましては、参考ということで、これまでの奨学生の新規決定者数ということで記載をしてあります。今年度も昨年度も8名ということで、傾向としては、仙北市育英奨学資金を利用される方は、減ってきているという状況でございます。以上で報告を終わります。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。

(田口委員)

先ほど奨学金のゲットバック事業が始まっているということでお話がありましたけれども、新たなゲットバック事業の申請をした対象者というのは、もう発生しているんですか。何人くらいか、実情が分かれば教えてください。

(湯澤教育総務課長)

この奨学資金の決定と同時になんですけれども、前年の分の返還すべき奨学金について、免除ができる制度というのがあるんですけれども、ゲットバック事業ということであるわけなんですけれども、今回は、令和3年度分について60件、総金額が、8,788,000円ということで免除になっております。こちらの方、令和2年度分については53件、令和元年度分については51件ということで、まずこの3年をみますと、51、53、60件ということで、免除分が増えている状況です。免除の条件といたしましては、仙北市に住所があって、お仕事をしている方という条件となっております。最近の件数等に

については以上のようになっております。

(須田教育長)

この51件というのは、51人というわけではないですよ。ダブっている人もいるので、人数的にはもう少し少ないんですよ。高校と専門学校とか、大学とか兼ねている人もいますので。

(湯澤教育総務課長)

はい。必ずしも人数ということではないです。

(須田教育長)

仙北市に住所があって、就労している人。仙北市に限らずですね。

(湯澤教育総務課長)

はい。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

－質問なし－

では、報告第16号学校医療的支援員派遣事業実施規程の制定についてお願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

15ページ、16ページ、17、18ページをご覧ください。先ほど補正予算で説明いたしました、学校医療的支援員派遣事業の実施規定を制定したものです。こちらを基にして、この事業を実施していきたいと考えております。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

－質問なし－

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

4月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。最初に、いじめについてです。小学校9件、中学校3件の認知件数の報告がありました。

次に、4月の不登校児童生徒についてですが、小学校1名、中学校19名、計20名となっております。前月から5人増加しております。以上、4月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

いじめ、不登校対策について、何かご意見・ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

－質問なし－

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の3月定例会会議録をご覧いただきたいと思います。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

－質問なし－

では、学校適正配置に向けた進め方についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

それでは、学校適正配置に向けた進め方（予定）についてご説明申し上げます。資料は1枚両面のものでございます。進行の状況によりましては、適宜修正しながら進めることとなりますので、あくまでも予定ということでご了承いただきたいと思っております。

令和4年2月から4月にかけて、小・中学校のPTAにおいて現状と課題について説明したところでございます。生保内中学校につきましては、コロナにより中止となりましたために、資料配付に代えさせていただきます。

広報せんぼくの6月16日号、こちらの方で学校教育の現状と課題の説明、そして住民説明会の開催案内を掲載したいと考えております。そして、6月の下旬から7月上旬にかけて、住民説明・意見交換会を開催したいと思っております。詳しくは資料の裏面をご覧くださいと思います。

こちらが、意見交換会の開催計画となっております。地区ですけれども、小学校区ということで6地区を予定しております。それぞれ開催の日時については記載のとおりでございます。18時半から1時間程度を見込んでおります。会場は、各地区の小学校の体育館を予定しています。居住地区外の会場の参加も可能としております。対象ですが、小・中学生及び保育園、こども園の保護者を含む一般市民、だれでもということでございます。周知の方法としまして、広報掲載の他に、保護者の方には個別にチラシ配付でも案内をしたいと思っております。内容についてですが、小・中学校教育の現状と課題についての説明を、一旦、私どもでしたいと思っております。それに続きまして意見交換としてテーマは、児童生徒数が著しく減少する中、持続可能で望ましい学校教育環境への再構築に向けて、意見を交わしたいと考えております。この場では具体的な統廃合について、こちらからは触れない予定でおります。まずは現状を踏まえて、全市的な視点で望ましい学校の方向性について、様々なご意見をいただきたいと思っております。

開催にあたりましては、コロナ対策を徹底して行います。特に開催が急遽中止となる場合、そうした場面では学校と保育園、こども園の保護者の皆さんには緊急メールでお伝えする。そのほか市のホームページ、安心安全メールでも配信をする予定です。その他不安な方には、お問い合わせいただきたいなど考えているところでございます。こちらが、意見交換会の計画の内容となっております。

資料にお戻りいただきまして、この後7月、仮称ですが、学校適正配置検討委員会を設置したいと考えております。こちらの設置の目的ですけれども、より良い学校教育環境を整備することで、学校教育の充実を図る観点から、学校の規模や配置について検討いただくものでございます。様々な市民の視点からご意見をいただきたいということで、子どもの保護者、地域住民、教育関係者などで構成する組織を考えております。10月に入りましてアンケートの実施。このアンケートの目的でございますけれども、まず内容ですが、学校教育の現状と課題について理解していただくページを少し設けたいと思っております。その上で、市民が将来の子ども達の視点に立った時に、学校にどのような教育環境を望むのか、どのような学校になって欲しいのかを把握したいと考えております。このアンケート結果を踏まえまして、将来目指す教育像、学校像を3月の学校適正配置方針の策定に反映させたいと考えております。この方針の位置付けですけれども、令和5年度以降に目指す学校像の実現手段となりえる個別具体的な統廃合の検討を行うための考え方の基礎という位置付けで考えております。令和5年度から7年度までについては、この方針に基づいて住民説明、意見交換会を重ねてまいりたいと思っております。望まれる学校像の実現手段としての統廃合を、具体的に検討したいと思っております。そして、学校適正配置計画の素案を策定したいということでございます。そして、令和8年度までに学校適正配置計画を策定いたします。なお、その時点から実際に再編整備が行われるまでには、数年かかることが考えられます。また、意見交換等の成り行きによっては、一部の学校で統廃合が先行する場合も考えられるところでございます。いずれにしましても、学校適正配置を進めるにあたりましては、教育的な視点を第一としながらも、地域活力の維持、また地域住民感情といった問題も複雑に絡んでくる、非常にデリケートな課題が多くあるものと

認識しております。想定通りに進むかどうかはまだ見通せませんが、一つずつ段階を踏んで、丁寧に市民の合意形成を図りながら、進めていきたいと思っているところでございます。それから、資料には記載はありませんけれども、令和2年度に中川小学校で統合が行われました。その統合を経験した子供たちに対して、アンケート調査も早めを実施したいと考えているところでございます。以上でございます。

(須田教育長)

視察について、少し報告してください。

(若松学校適正配置準備室長)

はい。教育長からも先ほど報告がありましたけれども、来週県内5市を訪問しまして、視察研修したいと思っております。順番に申し上げますと、5月23日月曜日には湯沢市、翌24日火曜日には北秋田市、そして5月25日には横手市、27日には秋田市と男鹿市でございます。実際に、近年統廃合が行われた事例を調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

(須田教育長)

あらかじめどのような質問を予定しておりますか。

(若松学校適正配置準備室長)

市町村の訪問先によって少しずつ異なる部分もありますけれども、大きく括りますと、まず検討委員会の設置にあたりまして、検討委員会の設置、そしてその運営の方法について。それから2点目は、アンケート、それから住民説明会の関係。そして3つ目は統合が行われた事例を基に通学の実態、通学の手段がどのように行われているのかということ。それから、4点目はハード面の関係。施設改修、あるいは新築した事例について。その他いくつかお尋ねしたいことがございます。大きくは、そういった内容です。

(須田教育長)

何か今の報告、提案について、ご質問ご意見ありますか。

(田口委員)

2点お願いします。まず1点目は、各学校を会場にした住民説明会、大変ご苦労様です。厳しい日程の中でこうした時間に説明は大変なことだと思いますけど、よろしく申し上げます。対象が小・中学生、保育園児の保護者を含む一般市民とありますが、これまでも何度か統廃合にかかわる関係の件では、これからの若い世代の保護者の方々に、どれだけ参加して理解していただけるか、あるいはご意見を頂戴できるかという点が肝要であるという話が出ておりました。それで、市広報のほか、様々な広報手段を取りながら、個別のチラシ配付という話がありましたけれども、この個別チラシ配付というのは、小学校の保護者のみを考えていますか。

(若松学校適正配置準備室長)

範囲としては、小・中学生の保護者、そして保育園・こども園の保護者でございます。

(田口委員)

可能な限り、保育園・こども園の保護者、あるいはそれ以前の未満児の、そういった保護者の方々の参加を可能な限り呼び掛けていただければありがたいなということで、大変良かったと思います。

2点目ですけれども、7月に学校適正配置検討委員会の設置が予定されておりますけれども、この検討委員会の設置期間というのは、どれくらいの長さとなる予定ですか。

(若松学校適正配置準備室長)

この委員会の設置そのものは、まずは適正配置計画の策定までは設置したいと思っております。策定が成立するのが令和8年度でするので、今のところの予定では8年度までということになります。

(田口委員)

わかりました。

(須田教育長)

室長には、なんとか学校適正配置検討委員会設置にあたっての、委員の皆様からの要望であったり、質問事項について、意見を出していただきたいので、あらかじめ資料を前渡しして、例えばどういう規模にしたらいいとか、どういう地区割にしたらいいとか、いろんなことが視察によって見えてくると思うので、6月か7月に教育委員会で話し合えるように、前渡しの資料等よろしくお願ひしたいと思います。

(若松学校適正配置準備室長)

かしこまりました。

(須田教育長)

総合教育会議で確認された、まちづくりの関係で、市当局からも来てほしいという要望が委員の皆様からもありましたので、こちらからお願ひしましたところ、全ての地区に、副市長、もしくは総務部長が参加してくれるということでありました。

何か、この学校適正配置関係でご質問ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

－質問なし－

次に、前回定例会の確認事項について、学校教育課から1件、よろしくお願ひします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

田口委員の方から質問がありました、就学援助費の受給者について報告いたします。令和3年度の受給者ですけれども、小学校で21名、中学校も21名でした。そして令和4年度の受給予定者ですが、小学校で21名、中学校で18名となっております。減ってはおりますが、全体の児童生徒数も減少しているために、まず横ばいであると考えております。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(田口委員)

この事業の周知に関しては、以前から議会で話題になったり、新しく入学する小学校1年生の保護者説明会の際に教育委員会から行って、受給についての制度の説明などもして周知を徹底していると思いますけれども、それは継続的に行っているものですか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

はい。周知をするように努めております。ただ、中々申し込む人が増えない状態なんですけれども、年収が高い人が申し込む傾向がありまして、どうしても査定に合わないということが今回は多かったです。

(田口委員)

なかなか手続きが面倒だったり、周知がなかなか正しく理解されていなかったり、忙しくて申込できなかったとか、様々な声を保護者からもいただいたりしておりまして、その改善も度々委員会のほうでもしていただいているかと思ひますけれども、この制度の周知を、本当に困っている方々に行き届くように、今までも再三きめ細やかにやっていただいていると思いますけれども、かなり意識してですね、周知の徹底を図っていただけたらありがたいなと思ひています。以上です。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

今回は子育て推進課の方からもお話していただひて、それで受給されたという方もいまして、市役所全体で取り組んでいるところでもあります。

(須田教育長)

次に、北浦教育文化研究所、お願ひします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

令和4年度仙北市中学生英語検定取得状況というものです。こちらの方も、数字としてはこのような状況になります。ただ1点、実は秋田県ですけれども、英語検定の受験が中学校3年生全員が受けられるということが無くなっております。その代わりに、英検I B Aというものを中学校3年生全員が、2年生もですけれども、行うようになっております。そちらの方によると、英語検定は受けてはいないけれども、市内の子供たち中3生のうちの47パーセントが、3級以上の力があると思われる、というような数字が出ているところです。以上です。

(坂本教育長職務代理者)

今朝のさきがけの記事にも出ておりましたけれども、実力があっても実際にはなかなか英検を受けるまでにはいっていないという生徒さんもいるように思います。持ってこそ英検ですし、現段階では英検は一生の資格なので、もう少し先生方の後押しがあれば、もうちょっと受けるんじゃないかなと思うところがあります。それから中学生で3級の保持者が、昨年度との比較がちょっと分からないですけども、まあまあ居るなど思いましたので、是非進めてほしいなと思います。お願いいたします。

(須田教育長)

校長会、教頭会でも話題にさせていただければありがたいですね。その他ありますか。

－質問なし－

全体をとおして何かご質問、ご意見があったらお願いいたします。

(坂本教育長職務代理者)

不登校に関して仙北市の教育委員会としては、どのように考えを一つにしていくのかなというところを考えておまして。不登校の生徒さんをゼロにするのが目標なのか、いろんなネットの情報とか、書いてあるのとかを見ますと、不登校でなぜいけないんだ、みたいな表現も時折目にします。GIGAスクール等の絡みで、在宅でも学習できる状況を整えるべきだという意見もあったりして、仙北市ではこれをどのように目標とするのか、そこを私共も考えを一つにしていかなければいけないと思いますので、そこのお考えを、今日でなくとも結構なんですが、お聞かせいただければと思います。

(須田教育長)

大変重い内容ですので、教育委員会事務局の方でも、北浦中心にまとめていくわけですが、それについて協議して、次回もしくは次の回あたりまでには、仙北市教育委員会としての、事務局としての案を提案して、それについて協議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その他ありますか。

(湯澤教育総務課長)

それでは私の方から、6月と7月の定例会の日程についてなんですけども、日にちや時間帯の変更と言いますか、お話がありまして。まず、6月定例会ですけども、第3木曜日なんですけども、6月議会中ということで、議案質疑予算常任委員会が第3木曜日にあたっております。こちらといたしましては、議会の日程の関係になるんですけども、6月23日第4木曜日の午後2時から、開催できればなと現時点では思っているところです。会場なんですけども、平福記念美術館の方でぜひ開催したいなと思ひまして、6月からまた新たな企画も始まりますので、平福の方でと考えております。6月23日午後2時から平福の方でということですよ。

続きまして7月ですけども、日にちが7月21日第3木曜日ということなんですけども、教育長等、午後2時の時間帯はちょうど他の会議がどうしても入っております。同じ日なんですけども、出来ましたら午前10時から、7月21日木曜日の午前10時から西木

庁舎の方ということで、開催できればなと思っております。ということで、6月、7月の日程ですけれども、この後教育委員の皆様の日程等確認していただいて、ご都合悪いようでしたら後で私の方までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。そうしますと、6月の教育委員会につきましては、学校適正配置検討委員会についての案件と、それについてどのような方向性にするのかについて、重大な会となりますのでよろしくお願いいたします。

あと私の方から提案した、総合教育会議の時に教育委員会としてできる、少子高齢化いわゆる人口減少に対してどのようなことが出来るかについても、1件程度で結構ですので、ご提案ご提言いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、本日の定例教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時05分)